

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

3

No.273 | Mar. 2024

相続のあれこれ

—
保険料の
立替払いと
贈与税

特集

辻・本郷グループの
再生可能エネルギーソリューション Vol.2

住宅用太陽光発電と tesla Powerwall

〈社長の履歴書〉株式会社エフネット 曾根岳氏

〈経営者のミカタ〉受領したインボイスに誤りを見つけた場合は…

〈労務のみらい〉「年収の壁」への当面の対応策



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

辻・本郷グループの

再生可能エネルギーソリューション

Vol.2

住宅用太陽光発電と テスラPowerwall

本誌2023年12月号でご紹介しましたが、辻・本郷グループでは再生可能エネルギーに特化した事業展開を目的に「辻・本郷 スマートアセット株式会社」を設立し、カーボンニュートラルの実現に向けて尽力しています。

今回は住宅用太陽光発電と蓄電池「テスラPowerwall」についてご紹介します。個人でできる温室効果ガスの削減対策として、ぜひ参考にしてください。

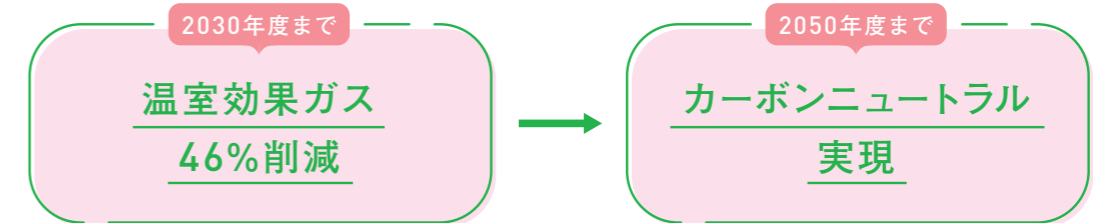


辻・本郷
スマートアセット株式会社
テスラ事業部
今井 雄也



カーボンニュートラルの 実現に向けて

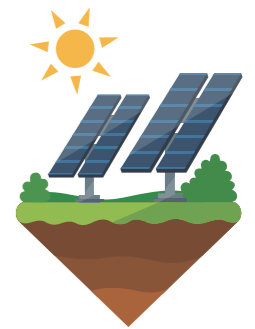
日本は2021年4月の米国主催気候サミットにおいて、温室効果ガスを2013年度から「46%削減」と表明しています。また、当時の総理大臣である菅氏は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と宣言しています。



カーボンニュートラルの決め手となる太陽光発電

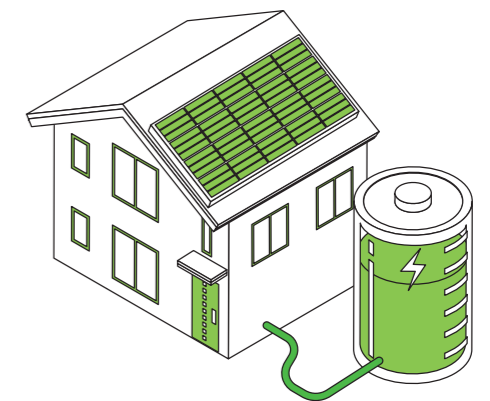
これらの目標を達成するために注目を集めているのが再生可能エネルギーで、その中で代表格となるのが太陽光発電です。

再生可能エネルギーとは、有限な資源である化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力、地熱など常に自然界に存在するエネルギーのことです。



東京都の取り組み 「HTT」とは

東京都では「電力を④へらす・①つくる・①ためる」ために「HTT」をキーワードに、気候変動（地球温暖化）対策に寄与するだけでなく、エネルギーの安定確保につながる観点からさまざまな取組を行っています。そして、「HTT」実現のための一つの施策として太陽光発電と蓄電池の導入を推奨しています。



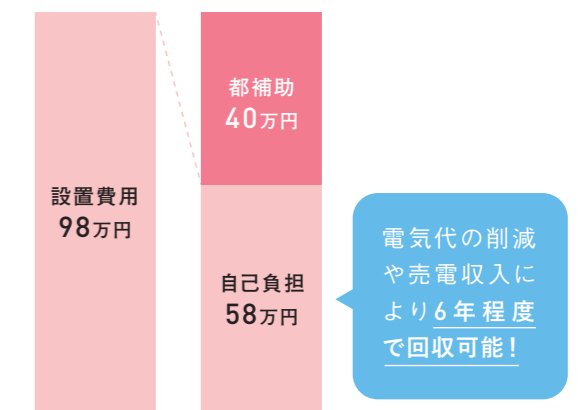
太陽光発電設置の義務化

新築住宅への太陽光発電設備の設置を義務付ける制度が、2025年4月から始まります（大手ハウスメーカーなどが供給する新築住宅が対象）。

補助金が支援する太陽光発電

環境性能の高い住宅の新築時や既存住宅の断熱改修などを行った際に、あわせて設置する太陽光パネルなどに対して補助金制度を設けています。

4キロワットの太陽光パネルを
新築住宅に設置した場合



出典：東京都Webサイト
<https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/2023/01/04.html>

辻・本郷 スマートアセット株式会社 テスラ事業部が提供するソリューション

辻・本郷 スマートアセット株式会社は、国内で有数の家庭用蓄電池、テスラ社が製造する「Powerwall」の認定販売施工会社です。太陽光発電設備とPowerwallによる再生可能エネルギー由来の電気を創蓄するシステムのソリューションを提供しています。

太陽光発電

+

Powerwall

Powerwall

Powerwallはテスラ社が製造する家庭用蓄電池です。EV車を牽引するテスラ社が持つ技術を定置型蓄電池に利用したもので、業界トップクラスの蓄電容量と高いコストパフォーマンスを実現しています。太陽光発電システムと一緒に利用することで、太陽光発電設備による電気を自宅でためることが可能です。



Powerwallの強み

1

大容量の蓄電量



業界トップクラスの蓄電容量を誇り、1世帯が1日安心して使えるだけの電力を蓄電することができます。

2

いつでも自宅に電気を供給



蓄電した電気をいつでもご自宅に供給することができます。また、最大10台まで連結でき、後から増設することも可能です。

3

停電時にも電気を供給



太陽光発電システムを導入すれば、日中は充電をしながら、自宅へ電気を供給することができるので、停電が長く続いても安心です。

専任スタッフが最初の受け付けから打ち合わせ、現地調査、工事完了まで、
窓口となり、一貫して対応いたします。

多くの方が導入し、 効果を実感しています。



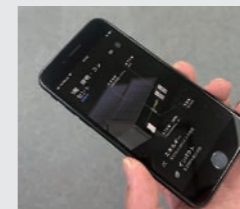
CASE STUDY 1 | Rさま

“デザインも機能も満足しています！”

<導入設備>太陽光発電:7kW、Powerwall:2台

地球温暖化と電気代高騰への対策として、自宅の電気は自分で使って使う「オフグリッド」を目指すため、太陽光発電とPowerwallを導入しました。

Powerwallはデザイン面はもちろん、性能やコスト、アプリで管理ができる点を気に入っています。設備導入後、電気代は基本料金分しか支払っていません。



CASE STUDY 2 | 千葉県不動産管理会社Oさま

“未来の子どもたちに地球を残したい！”

<導入設備>太陽光発電:40kW、Powerwall:12台

東日本大震災をきっかけに、地球温暖化対策としてクリーンな電気を自家発電し、未来の子どもたちのために地球を残していきたいと考えるようになりました。

購入電力量は、設備導入前の2割程度にまで抑えることに成功しました。今後は自動車もEV化して、使用するエネルギーを電気に変えることで、さらなるエネルギーの自立を目指していきたいです。



住宅用太陽光発電と蓄電池のことなら

お気軽にご相談ください！

詳しくはこちらまで

辻・本郷 スマートアセット株式会社 テスラ事業部

Mail:tesla@ht-tax.or.jp Tel.045-577-4644

©サステナブルスイッチ…<https://sustainable-switch.jp/>

©YouTube…<https://www.youtube.com/@thsa-tesla>

サステナブルスイッチ



YouTube





社長の履歴書

48

President's Resume

もっとも重要なのは
人と人のつながり



辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、株式会社エフネット
代表取締役社長の曾根岳さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社エフネット
代表取締役社長

曾根岳氏



3名による トロイカ体制で経営

株式会社エフネットは横浜を拠点に展開している企業で、ソフトウェア開発を主な事業としています。金融業界のWebシステムからデジタル家電の組み込み制御系システムまで、幅広い分野を手掛けています。創業は1991年。その翌年に、現在社長を務める曾根岳さんは新卒入社の一世代としてグループ会社に入社。創業者の次に社歴が長く、企業の成長を支えるとともに同社のDNAを存分に受け継ぎ、2023年に社長に就任しました。

曾根さんのほかに取締役が2名おり、その3名によるトロイカ体制で経営を行っています。「3人でアイデアを出し合って進めています。私が一番ニュートラルな立ち位置で、アクセルとブレーキのバランスをとりながら運営してい

ます。この体制になってから業績は順調に伸びています」と、曾根さんは語ります。

「探索型」の技術者集団

同社では30年以上にわたり培ってきた知識と経験を活かし、「技」と「術」を持った「人の集団」として、お客さまのITに関する多彩な問題を解決しています。「私たちの強みは、お客さまに寄り添って一緒に考えながらシステム開発することです。重要なのは人と人のつながり。一緒に考えることでシナジー効果が発揮され、難しい問題や課題を解決できます。私たちは『提案型』から一歩進化した、お客さまと課題の本質と解決策を探る『探索型』の技術者集団です」と、曾根さんは同社の特徴を説明します。

さらに曾根さんは、お客さまとの関係を築きビジネスを発展さ

せるにはトップダウンではなく現場レベルのコミュニケーションが重要だといいます。そのために現場の技術者が知見を広げ、新しい技術を獲得することを全面的にバックアップ。資格試験の受験料を全額負担し、資格取得者には報奨金を提供しています。また、AIや画像処理といった同社の技術者には必要となる技術の勉強会を恒常的に実施。社員の「技」と「術」の向上に余念がありません。

いい形でバトンを つないでいく

昨年社長に就任したばかりの曾根さんですが、既に事業承継の準備を進めています。「事業承継とは、単に登記を変えればいいわけではありません。実際に社長に就任して、事業承継の大変さや責任の重さ、そして企業を続けていくことの大切さを実感しました。企業の未来の姿を考え、受け継いだものをさらに発展させ、次世代へとつないでいく。これが事業承継だと考えます。3人の役員を中心に全社員で、新しいエフネットの形を探索し、創造していきます」と語る曾根さん。エフネットは次世代へ向けて進化を始めています。

BIOGRAPHY

- ・1992年
株式会社システム・エージィ 入社
※エフネットのグループ会社、後にエフネットに吸収合併
- ・2002年
株式会社エフネット 入社
- ・2012年
執行役員 兼 開発本部本部長 就任
- ・2016年
取締役 就任
- ・2023年
代表取締役 就任

株式会社エフネット

独立系システム開発会社。創業以来、営業利益は一度も赤字を出していない。神奈川県下の独立系・非上場のIT企業(170社)のなかで、売上は20位前後、利益は10位前後を推移している。

- 🌐 <https://www.fnet.co.jp/>
- 📍 横浜市西区高島2-19-12 スカイビル23階
- ☎ 045-441-2021



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

受領したインボイスに誤りを見つけた場合は…



仙台事務所
後藤 瑠真

インボイス制度が施行され約半年が経過しようとしています。今回は、受領したインボイスに誤りを見つけた場合の対応方法についてご紹介します。国税庁のお問い合わせの多いご質問にも記載があるとおり、よくお客さまからご相談を受ける内容でもあるため、ぜひご一読ください。

◎誤りを見つけた場合

交付された適格請求書に誤りがあった場合、仕入税額控除の適用を受ける際には、基本的に売り手である適格請求書発行事業者に対して修正した適格請求書の再交付を求めることになります。

しかし実務的には、誤りを指摘し不足している点を先方に連絡する手間があり、再交付を受けるまでの日数もかかってしまいます。そのため、次の方法により対応することで煩雑な業務を緩和することができます。

◎再交付を受けない場合の対応方法

再交付以外の対応方法として、買い手が受領した適格請求書に修正や追記を行い、売り手に確認を受ける方法です。

修正した事項について売り手に確認を受けることにより、この書類は適格請求書であることに加え、修正した事項を明示した仕入明細書などにも該当することとなります。そのため、当該書類を保存することにより、再交付を受けた場合と同様に、仕入税額控除の適用を受けられるようになります。

なお、この対応を行った際にも、当初交付を受けた適格請求書の写しの保存が必要になるため、かならず保存するようにしましょう。

※国税庁 お問い合わせの多いご質問より問⑥(買手による適格請求書の修正)

《適格請求書を修正し、適格請求書及び仕入明細書等とする例》

<p>請求書 (株)〇〇御中 △△商事(株) T1234567890123</p> <p>10/1 オレンジジュース 108,000円 10/2 キッチンペーパー 113,000円 10/2 リンゴジュース 158,000円</p> <p>10% 税抜 1,980,000円 税198,000円 8% 税抜 1,539,000円 税123,120円</p> <p>「軽減税率対象品目である旨」の記載がない</p>	→	<p>請求書 (株)〇〇御中 △△商事(株) T1234567890123</p> <p>10/1 オレンジジュース 108,000円 10/2 キッチンペーパー 113,000円 10/2 リンゴジュース 158,000円</p> <p>10% 税抜 1,980,000円 税198,000円 8% 税抜 1,539,000円 税123,120円</p> <p>※は軽減税率対象品目 訂正事項:10/11月1日迄未確認済</p> <p>「軽減税率対象品目である旨」を 買手自ら補充しつつ、補充した旨 を売手である△△商事(株)へ確認を 受けることで、適格請求書及び修 正事項を明示した仕入明細書等と なる。</p>
--	---	--

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



公益法人部

菊地 義信

公益社団・財団法人向け

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議はご存知でしょうか？

現在、新しい時代の公益法人制度に向けて、有識者会議が定期的の実施されています。そのなかで公益法人(公益社団法人及び公益財団法人)の財務規律が一部見直され、令和7年4月から新しい制度としての運用が予定されています。新しい制度に向けた主な変更点の概要は以下の通りです。

見直しにより公益法人の柔軟な運営が可能となり、公益活動の活性化が期待されています。

① 収支相償から中期的収支均衡へ

公益目的事業は儲けてはいけないという考えのもと、収支差が出た場合には短期間の間に費消が求められていましたが、資金を有効活用したいという意見を踏まえ、中期的(5年間)に収支均衡を図られます。また過去の赤字も含めた収支差で判定が行われます。

② 公益充実資金の創設

資金活用について法人の経営判断を重視し、将来の公益目的事業を充実させるための積立金として「公益充実資金」を創設されます。

③ 遊休財産規制の見直し

公益法人は過剰な資金を保有してはならないとの考えのもと、用途の定めのない財産(遊休財産)は当年度の公益目的事業の事業費1年分が保有上限とされてきましたが、遊休財産の名称を用途不特定資産と改め、除外できる資産を拡大するとともに、保有上限についても過去5年間の事業費の平均額とされます。

新しい制度は令和7年4月以降を予定しておりますが、具体的な内容は「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」のほか、月1回開催されている「公益法人の会計に関する研究会」でも議論されています。情報収集にも是非お役立てください。



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 荒井 淳一]

「年収の壁」への当面の対応策 概要

現在、扶養に入っているパートやアルバイトの方などが「年収の壁」を超えて働くと社会保険料の支払いが発生し、逆に手取りが減ってしまいます。人手不足への対応が急務となるなかで、これらの方々が年収の壁を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として令和5年10月から下記の施策(支援強化パッケージ)の実行と、制度の見直しに取り組むこととされました。

1. 106万円の壁対応

(従業員100人超^{※1}企業に、週20時間以上で勤務する場合の年収換算が、約106万円以上^{※2})

①キャリアアップ助成金のコースの新設

新たに社会保険に加入した労働者に対し、収入を増加させる取り組みを行う事業主へ、1人当たり最大50万円が支給されます。

②社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外

新たに社会保険に加入した労働者の保険料負担を軽減するため、給与・賞与とは別に「社会保険適用

促進手当」を支給できるものとし、これについては社会保険料の算定対象外とすることができます。

^{※1}:令和6年10月からは従業員50人超まで拡大

^{※2}:所定内賃金が月額8.8万円以上

2. 130万円の壁対応(上記以外の場合)

パートやアルバイトの方が、繁忙期の労働時間の延長により、一時的に収入が増加した場合でも、事業主の証明により引き続き扶養に入り続けることが可能となる仕組み作りが行われます。

3. 配偶者手当の見直しの促進

企業が支給する配偶者手当も収入要件のある場合、社会保障制度とともに、就業調整の要因となっていることから、配偶者手当の見直しが進むよう、わかりやすい資料を作成・公表し、見直しの必要性やメリット、手順などについて企業などに周知することとされました。



あ 相 気 ち
れ 続 に よ
こ の っ
れ の る と

木村信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

保険料の立替払いと贈与税

1 保険料の支払いは夫の口座から

妻が受け取った個人年金保険について、保険料を全額負担したのは夫であるとして、税務署が妻に対して追加の贈与税を課税した事例があります。

夫は平成5年2月4日に、ある保険会社との間で、契約者を夫、被保険者及び年金受取人を妻とする個人年金保険契約を結びました。その保険料のうち平成6年2月から平成24年1月までの保険料は夫の会社の団体扱いとなっていたことから、夫名義の口座から毎月口座振替により支払われてきました。

夫婦二人で負担してきた生活費のなかで、実質的にその保険料を清算してきたと考えていた妻は納得できないので、国税不服審判所で争うことになりました。

2 実質的には妻が支払い?

妻は以下のように主張しました。

- ①この保険契約は、妻が就職し、保険料の支払いが可能になったからこそ締結されたものである。
- ②夫が保険契約者となったのは、夫の勤務先の団体保険契約により保険料が安くなるからであった。
- ③夫婦二人とも相応の収入があり、生活費は妻が、子供の学費及び保険料等の生活費以外の費用は夫が支払う旨の合意をしていた。
- ④夫の給与収入は、上記の合意に基づいて支払われた費用の他はすべて夫の小遣いとして消費されており、生活費には使われていない。
- ⑤従って、妻が夫婦の生活費の大半を負担することで上記保険料相当額を清算したものであるから、この保険料の実質的な負担者は妻である。

3 反証のない限り契約者の負担

審判所は、平成21年分から平成24年分の夫の確定申告書にこの保険の生命保険料控除する旨の記載があること、年金支払開始日までの間に保険契約者の変更は行われていないこと、夫の保険料振替口座には、夫の給与及び年金が振り込まれており、これらの入金ほかにこの保険料に相当する額の入金はないことなどから、保険料の実質的な負担者は夫であると判断しました。

最近も、JAの共済掛金について形式的には夫の口座から口座振替で支払われていますが、妻にもそれなりの収入があり生活費の中で清算しているとの主張が認められなかった事例があります。保険料の支払いを生活費の清算で説明することは、どうも難しいと思われます。どうしても夫の口座から支払う理由があるのであれば、妻の口座から夫の口座に入金することが必要です。

POINT-4

**医療費控除を忘れずに！
対象外もあるので要注意！！**

医療費控除とは、皆様のご家族の分も含めて、1年間に支払った医療費が原則として10万円を超えたとき、確定申告することにより、その超えた金額を所得金額から控除できる制度です。

医療費控除の「対象外」となるもの

- 美容整形費用
- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術の費用
- 視力回復レーザー手術(レーシック手術)の費用
- 不正咬合の歯列矯正などの費用
- 人間ドックや健康診断の費用(健康診断などの結果、重大な疾病が発見され、その治療に先立って行われる診察と判断された場合を除く)

対象外に注意！

こちらは対象と
ならないので
注意が必要です！

該当箇所

- 美容整形費用
- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術の費用 → **訂正 1**
- 視力回復レーザー手術(レーシック手術)の費用 → **訂正 2**
- 不正咬合の歯列矯正などの費用 → **訂正 3**
- 人間ドックや健康診断の費用(健康診断などの結果、重大な疾病が発見され、その治療に先立って行われる診察と判断された場合を除く)

訂正 1 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術の対価は、**医療費控除の対象となります。ただし、疲れを癒したり、体調を整えるといった治療に関係しないものは対象外となります。**

訂正 2 レーシック手術は、眼の機能それ自体を医学的な方法で正常な状態に回復させるものであり、その費用は医師の診察または治療の対価と認められますので、**医療費控除の対象となります。**

訂正 3 不正咬合の歯列矯正を受ける人の年齢やその目的などからみて歯列矯正が必要と認められる場合の費用は、**医療費控除の対象となります。ただし、容ぼうを美化するための歯科矯正の費用は、医療費控除の対象外となります。**

このたびは執筆、編集、確認の過程において、医療費控除の対象となるものと対象外となるもので取り違えが生じ、誤った記事を掲載するに至りました。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。ご不明点等がございましたら弊社担当者までお問い合わせ下さい。

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ:メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)



経営者と人事必見！若年層と女性が求める働き方

【視聴可能期間】2024年3月5日(火) 11:30~3月11日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師: ピー・シー・エー株式会社 HR推進
株式会社ドリームホップ HRtech事業本部 ITコーディネータ 健康経営エキスパートアドバイザー 瀬川 丈仁 様

WEB

参加費無料

【安積塾】第一回 令和6年3月決算法人の留意点(全二回)

【視聴可能期間】2024年3月7日(木) 11:30~3月13日(水) 17:00 (講演時間 約80分)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

WEB

参加費: ¥5,000

【相続セミナー】国際資産税特集 米国の金融資産の相続事例から学ぶ還流時の課題

【視聴可能期間】2024年3月12日(火) 11:30~3月18日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 税理士 平尾 嘉三
辻・本郷 税理士法人 府中事務所 マネージャー 池上 千祥

WEB

参加費: ¥3,000

専門家が解説！中国現地法人撤退の方法

【視聴可能期間】2024年3月14日(木) 11:30~3月21日(木) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師: マイツグループ CEO 池田 博義 先生

WEB

参加費無料

「改正電子帳簿保存法」のおさらいと実務のお悩みお答えします！

【開催日時】2024年3月19日(火) 10:00~11:00 (講演時間 約60分)

◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 コンサルティング事業部 マネージャー 西野 雅丈

オンライン

参加費無料

※Zoomを利用した
オンライン配信

【アーカイブ】事例解説！介護業のデューデリジェンス検出事項

【視聴可能期間】2024年3月21日(木) 11:30~3月27日(水) 17:00 (講演時間 約50分)

◎講師: 辻・本郷 FAS株式会社 代表取締役 山田 翔吾

WEB

参加費無料

【好評につき再配信】費用を抑えて自分で相続登記をする方法~「better相続登記」~

【視聴可能期間】2024年3月27日(水) 11:30~4月2日(火) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師: 辻・本郷 司法書士法人 代表社員 近藤 隆一
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 better相続事業部 マネージャー 秋元 祥光

WEB

参加費無料

相続セミナー

会場

参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。
◎各会場時間共通:座談会 14:00~/相談会 15:00~

お申し込み・
お問い合わせは
各事務所まで

【座談会】相続人により引き出された預金が問題となった事例

【札幌】3月26日(火)

◎会場:かでる2・7
◎詳細:札幌事務所 011-272-1031

【新潟】3月19日(火)

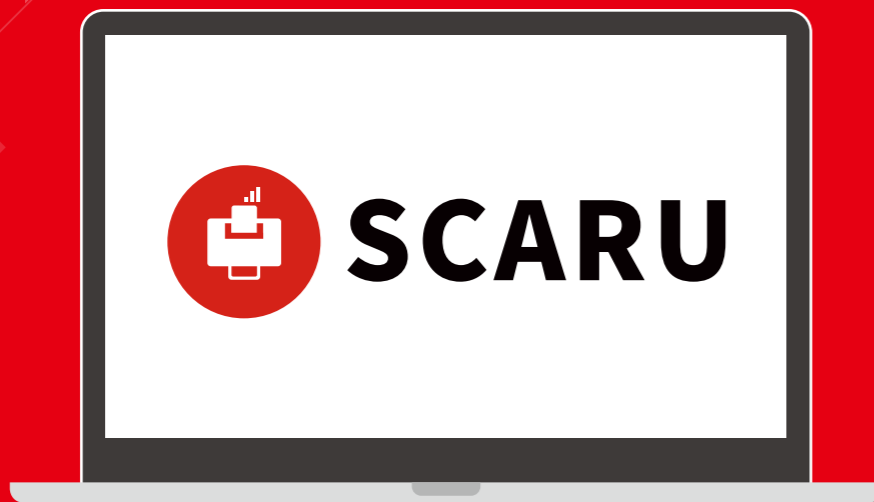
◎会場:新潟日報メディアシップ
◎詳細:新潟事務所 025-255-5022

電子帳簿保存法対応なら

SCARU

スキャる

紙や電子の会計証憑をクラウド上にアップロードするだけ！
誰でも簡単に電子帳簿保存法に取り組める



辻・本郷 税理士法人 全面導入！

税理士も勧める電帳法システム

スキャナ保存・電子取引完全対応



令和3年改正法令基準



令和3年改正法令基準

電子帳簿保存法の要件を満たすシステムとして
JiIMAから認証を取得。安心してご利用いただけます。

通常無料お試し枚数

50枚

今なら **100枚**



スキャナーも
無料貸し出し
いたします！

電帳法サービスに
こんなお悩みありませんか？

データの修正が多い

OCRだけではデータ化の精度が悪いため、保管画像の
検索や閲覧ができず、結局自分で修正入力している。

電子保管した証憑が確認しづらい

電子保管された画像は経理部署だけではなく、他部署
や税理士も確認するもの。もっと閲覧しやすいものは
ないだろうか。

本当の意味でデジタル化が進んでいない

会計ソフトのように経理部門だけで活用するのではなく、
全社でデジタル化・ペーパーレス化に取り組みたい。

SCARU

スキャるなら
充実したサービス内容でお悩みを解決！

OCR+人で完成度の高いデータ入力

電子保管した後、お客様自身がデータを入力
する必要はありません。データ化された検索可
能な状態で保管されます。インボイス制度に対
応した登録番号もデータ化されます。



実用的な電子書庫

電子保管した証憑の検索・閲覧をいかに便利
に活用できるかを追求した電子キャビネット
で業務効率化が格段にアップします。



ユーザー登録無制限

証憑のアップロードを分担したり、共有するう
えで登録数を気にする必要はありません。
会社全体で電子保管に取り組み、効率的な
運用ができます。



税理士に相談しやすい

税理士をシステムに招待すると、やり取りが明
瞭で簡潔にできるようになります。相談したい
ことをしっかり伝えることができ、的確なアドバ
イスをもらえます。



自動仕訳機能

AIが学習していく自動仕訳機能を搭載。
証憑の電子保管だけでなく、仕訳入力の効率
化も実現できます。



明瞭な料金プラン

月額料金にすべての機能が含まれています。
初期導入費、サポート料、オプション料金など
一切かかりません。



料金プラン

Light ライト	Standard スタンダード	Premium プレミアム
3,300円(税込) / 月	6,600円(税込) / 月	13,200円(税込) / 月
1,500枚(データ) / 年	3,000枚(データ) / 年	6,000枚(データ) / 年
10年保存	10年保存	10年保存
ユーザー登録無制限	ユーザー登録無制限	ユーザー登録無制限

※上記プランに記載の年間で利用できる枚(データ)については、電子保管については枚数、自動仕訳機能を利用した場合は
作成された仕訳データ数でカウントされます。
※各プランごとの年間利用できる枚(データ)を超過した場合は、月額料金に超過料金(33円(税込) / 枚(データ))がかかります。
※年ごとの自動更新(契約期間内の解約、プラン変更は残額の精算)となります。

無料体験のお申し込みはこちら

メールでのお問い合わせ
support@scaru-inc.com



SCARU

株式会社スキャる
東京都千代田区二番町9-3
<https://scaru.co.jp>

事務所一覧 | 国内88拠点・海外7拠点 (2024年3月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 宮崎事務所
延岡事務所
日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国・四国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所
- 高知県 高知事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 坂井事務所
- 山梨県 甲府事務所
大月事務所
- 長野県 長野事務所
松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
宇都宮中央事務所
宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
越谷花田事務所
- 千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
- 東京都 亀戸事務所

- 北千住事務所
- 秋葉原事務所
- 東京事務所
- 東京ミッドタウン八重洲事務所
- 銀座事務所
- 蒲田事務所
- 蒲田駅東事務所
- 池袋事務所
- 新宿ミライナタワー事務所
- 西新宿事務所
- 新宿センタービル事務所
- 新宿御苑事務所
- 新宿HR事務所
- 代々木事務所
- 渋谷事務所
- 練馬事務所

- 吉祥寺事務所
- 立川事務所
- 府中事務所
- 瑞穂事務所
- 町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
- センター南事務所
- 青葉台事務所
- 横浜井土ヶ谷事務所
- 大和事務所
- 湘南事務所
- 小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームより手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

